

第5回将来の運用容量等の在り方に関する作業会  
資料4 修正箇所 新旧対照表

(修正箇所部分を抜粋)

(2025年2月3日修正分)

	修正前	修正後
P.21	<p style="text-align: center;">修正前</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">フリッジによる限界潮流超過リスクへの対応方法の在るべき姿 (2 / 2) <span style="float: right;">21</span></p> <p>■ そのため、同期・電圧安定性が制約要因となる地域間連系線・地内送電線においては、予見性も含めた系統混雑の有無や限界潮流算出方法等の実態に応じ、<b>下図条件フローに則った対応をフリッジによる限界潮流超過リスクへの対応の在るべき姿とすること</b>でどうか。</p> <p><small>※ 本整理は、フリッジによる一瞬の限界潮流超過も許容できない制約要因に対する考え方（在るべき姿）であり、電圧安定性で一瞬の限界潮流超過も許容できないのか（フリッジ制御が必要か）については、別論点（No.4-1-1「電圧安定性の妥当な算出方法・評価方法・補う方策は何か」）の検討により今後変わり得る可能性がある。</small></p> </div>	<p style="text-align: center;">修正後</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">フリッジによる限界潮流超過リスクへの対応方法の在るべき姿 (2 / 2) <span style="float: right;">21</span></p> <p>■ そのため、同期・電圧安定性が制約要因となる地域間連系線・地内送電線においては、予見性も含めた系統混雑の有無や限界潮流算出方法等の実態に応じ、<b>下図条件フローに則った対応をフリッジによる限界潮流超過リスクへの対応の在るべき姿とすること</b>でどうか。</p> <p><small>※ 本整理は、フリッジによる一瞬の限界潮流超過も許容できない制約要因に対する考え方（在るべき姿）であり、電圧安定性で一瞬の限界潮流超過も許容できないのか（フリッジ制御が必要か）については、別論点（No.4-1-1「電圧安定性の妥当な算出方法・評価方法・補う方策は何か」）の検討により今後変わり得る可能性がある。</small></p> <p><b>【理由】</b> 条件フローの“○”について、一部誤解を招く表現があったため（「系統混雑あり（予見性含む）」において、対応方法（II）を継続可とする表現）、凡例追加のうえ、“○”を適切な位置へ修正しております。</p> </div>